

**2026年度**

# **京都府予算編成に対する要望書**



**2025年11月  
公明党京都府議会議員団**



京都府知事 西脇 隆俊 様

## 2026 年度京都府予算編成に対する予算要望

長引く物価高を克服するためには、それを上回る賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとしなければならず、人手不足や生産性向上などの課題解決は急務となっています。

また、人口減少、少子高齢化に対応する社会保障制度の再構築、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害から府民の命と暮らしを守る防災・減災対策、人口減少が進む地域であっても安心して暮らし続けられる地域づくりにむけた生活基盤の強化など、取り組むべき課題は山積しています。

大きな変革期をむかえている政治に問われているのは、住民が直面する待ったなしの課題に、迅速かつ具体的な政策をもって対応する力であり、安心の未来を拓くために着実な取組を推進する実行の力であります。

公明党京都府議会議員団は、「大衆とともに」の立党精神のもと、どこまでも府民に寄り添い一人を大切にする政治を貫くため、2026 年度の予算要望を行うものです。

西脇知事におかれでは、この提言を予算編成に反映されることを強く要望します。

2025 年 11 月  
公明党京都府議会議員団  
団 長 山口 勝  
代表幹事 小鍛治 義広  
林 正樹  
池田 輝彦  
大河内 章

## 重点要望項目

1. 物価高騰や米国関税措置などが、府民生活や事業経営に影響を及ぼさないよう、さらなる対策や支援策を講じること。
  - (1) 事業者が物価高騰や賃上げによる負担増に対応していくため、経営改善や生産性向上に資する支援を強化すること。
  - (2) 米国関税措置による影響が及ぶ業種に対しては、寄り添った相談対応とそのニーズに応じた公的支援策の活用等を推し進めること。
  - (3) 府民、とりわけ低所得世帯やひとり親世帯の家計状況を踏まえた、きめ細かな支援を行うこと。
2. 道路陥没事故の未然防止にむけては、関係機関と連携のもと、路面下インフラの点検を ICT 等の先端技術を活用して高頻度に行うこと。あわせて、その実施を担う技術者を確保・育成すること。
3. 防災・減災にむけて、平時から各種インフラの整備状況や耐震化、緊急輸送道路の確保などの状況を把握し、その対策を加速化すること。
4. 災害関連死を防ぐため、在宅・車中泊を含む全ての避難者を把握するシステムを早期に構築するとともに、DWATを中心とする福祉支援体制を強化すること。あわせて、災害ケースマネジメントを早急に導入すること。
5. 感染症対策においては、新設される京都版 CDC が、情報収集・分析、人材の確保・養成、ネットワークの構築、サーベイランスや医療・検査体制の強化とともに府民への積極的な情報提供を行うなど、次なるパンデミックに備えること。
6. 中小企業におけるビジネスケアラー支援
  - (1) 介護離職を防止し、仕事と介護が両立できるよう柔軟な働き方の導入、相談・情報提供体制の整備、管理職の意識改革など職場環境の整備を進めること。
  - (2) 介護が必要になる前の段階で適切な支援を受けることができるよう、地域包括支援センターとの連携強化を行うこと。
7. 深刻な人手不足に対応するため、京都ジョブパークや関係団体による就業支援機能を強化すること。また、非正規雇用者やひとり親に対しては求職者支援制度等も積極的に活用し、就職氷河期世代についても就労支援を更に拡充すること。

8. 人手不足で厳しい状況にある介護事業者に対する支援策を強化するとともに、福祉・介護職員の処遇改善や介護現場のICT化、多様な人材の確保・育成に取り組むこと。
9. 米の需要に応じた生産量を確保できるよう、付加価値の高い「京の米」の生産環境の整備・販売の推進を行うこと。また、安定した就農者的人材確保のため、後継者育成や個人農業従事者の支援、新規就農者を支援すること。
10. 子育て環境日本一を目指す京都府として、「子ども誰でも通園制度」や「京都府地域共生社会実現サポート事業補助金」などの取組に、各市町と連携のもと小規模保育事業も対象に含め、その利用を促進すること。
11. LGBT理解増進法を踏まえ、京都府による啓発活動、相談体制の拡充、教育現場での取組を強化し、多様性が尊重される社会の構築をめざすこと。あわせて、性的少数者に対応する「パートナーシップ制度」を導入すること。
12. 性暴力から子どもを守るため、人権に配慮しつつ、日本版DBSを活用し就労について厳格化をはかるとともに、被害者支援の強化を図り、加害者支援についても実施すること。
13. オーバーツーリズム対策については、観光地の混雑状況に関する情報提供による時間分散や関係機関と連携した地域分散など、府市連携で推進すること。あわせて、観光客に対するツーリストシップの普及につとめること。
14. 京都アリーナ（仮称）の整備については、交通、道路、周辺環境、まちづくりなどに関する地域住民への説明や意見聴取等を丁寧に進め、理解を促進すること。
15. 府立高校や特別支援学校における施設整備においては、例年の猛暑を踏まえ、避難所としての役割も兼ねる体育館の空調設置と、トイレの洋式化をさらに推進すること。
16. 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺による被害を防ぐため、適切な情報提供、啓発活動、防犯対策を強化すること。

## 一般要望項目

1. 大規模災害に備え、府県や市町村をまたぐ広域避難体制を早期に構築するとともに、地域における水害等避難行動タイムラインの策定を推進すること。
2. 大規模災害に対応する災害薬事コーディネーターの設置を推進するとともに、災害医療支援薬剤師が医療救護所や避難所等において医薬品の調剤、供給、服薬指導等の業務を行うためのモバイルファーマシー（災害時対応医薬品供給車両）について、関係団体と協議・連携しながら、その導入を推進すること。
3. 土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策を加速するとともに、地域住民の警戒避難活動に資するソフト対策を拡充すること。
4. 災害時における地域に応じたトイレ環境を整備するため、トイレトレーラーやトイレカーを導入し、災害派遣や府内イベントで活用するとともに、市町村での導入を推進すること。
5. 複合災害を想定し、市町村、民間企業、災害拠点病院を含む病院、介護施設などのBCP策定をさらに進めるとともに、その実行性を確保する訓練を実施すること。
6. 災害廃棄物対策については、処理主体となる市町村等や国、関係機関・団体と連携し、仮置場の選定、訓練・研修による人材育成等に取り組むなど、その体制を強化すること。
7. 地籍調査については、災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となることから、市町村への働きかけを強化するとともに関係団体と連携し、さらに推進すること。
8. 原子力災害の広域避難計画については、PAZ及びUPZ内住民の避難に関する退域時検査及び簡易除染の実施体制整備、避難行動要支援者の避難手段確保等、災害対応体制の強化を図り、実行性を確保すること。

9. 熱中症対策においては、適切な情報提供・周知と府民の避難行動を促す対策を拡充し、とりわけ熱中症による救急搬送等が多い高齢者に対しては、訪問等を通じた見守り支援を強化すること。
10. 「子育て環境日本一にむけた職場づくり」については、各企業における宣言や行動計画の推進を伴走型で支援すること。
11. 子ども医療費助成制度については、市町村との連携のもと、均衡な支援となるよう、さらに拡充を進めること。
12. 子どもの虐待事案に対し、児童相談所などの対応体制のさらなる拡充と、市町村、京都府警、学校、幼稚園、保育園など関係機関との情報共有・連携体制をさらに強化すること。
13. 厳しい状況にある子どもの貧困対策においては、教育、生活など各支援策が総合的かつ効果的に実施されるよう、関係機関と連携を図りつつ推進すること。
14. 生活困窮世帯・ひとり親家庭世帯への食糧支援を行う宅食や子ども食堂を運営する支援団体と企業とのマッチング支援を強化すること。あわせて、子ども食堂のさらなる運営強化のため、市町村・関係団体との連携体制を構築すること。
15. 食品ロスの削減については、SDGsの観点からも家庭への啓発を推進するとともに、フードバンクへの企業・団体の参加を求める等、一層の取り組みを進めること。
16. 不妊治療と仕事の両立ができるよう、その環境整備に取り組む企業等を支援すること。また、不妊の原因の大半は男性にあることから啓発を拡充し、その検査・治療が早期に行われるよう取り組むこと。
17. 妊産婦がストレスや育児不安を抱えやすくなることを踏まえ、市町村と連携し、切れ目ない妊娠・出産・産後のケア・サポート事業を拡充すること。

18. 「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」においては、子供の最善の利益を優先する立場から、里親の効果的なリクルートや育成、円滑なマッチングや委託後のフォローアップ強化とともに、ファミリーホームの整備促進支援を拡充すること。
19. 高齢者などの住宅確保要配慮者がセーフティネット登録住宅へ円滑に入居出来るよう、マッチングや入居支援を行う居住支援法人の拡充や居住支援促進関係の支援事業を行うなど、個別の入居を支援する実行性ある体制を構築すること。
20. 高齢者の健康維持のため、フレイルの健診の勧奨、専門医研修の拡充など総合的な対策を強化すること。
21. 視覚障がい者の安全対策として、踏切内点字ブロックの設置を迅速に進めること。
22. 「手話施策推進法」の法制定に伴い、手話通訳者、手話通訳士等の活躍の場を広げ、待遇改善を推進すること。あわせて、学校における手話言語等の学習機会の確保、環境整備を進めること。
23. 聴覚障がい者等の映画・演劇等の鑑賞については、情報アクセシビリティの観点からバリアフリー字幕など情報のバリアフリー化を促進すること。
24. 発達障がい児者の支援については、診断できる医師の養成、生活・就労支援など、地域における支援ネットワークを拡充すること。
25. 障がい者の就労については、法定雇用率を達成できるようテレワーク等の活用も含め、相談から就労、定着までの総合的な支援を行うこと。また、理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など、就労に係る総合的なサポートを行うこと。
26. 「京都府障害者・障害児総合計画」にもとづき、障がいのある方々が地域で自立し、安心して暮らし、特性に応じてその能力を発揮できるよう、多様な就労の機会を確保すること。また、持続的な工賃向上を図ること。
27. 物価高騰等により厳しい経営状況にある病院に対し、財政支援を拡充すること。あわせて、情報セキュリティ対策へのソフト・ハード両面で支援を推進すること。

## 28.がん対策

- (1)検診受診率向上については、市町村や企業、医療保険者などと連携して受診啓発を行い、早期発見・治療を推進すること。
- (2)拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療等、医療体制の拡充を図ること。
- (3)がん患者や家族が安心して暮らせる社会を構築するため、就労支援や相談体制の強化、情報提供の充実等、ライフステージに応じた支援を推進すること。

## 29.府民のライフステージに応じた歯科健診の推進にむけた環境整備や、医療 DXへの支援を行うこと。

## 30.難病対策においては、医療体制の整備、療養生活の支援、就労の支援等を拡充すること。

## 31.医療的ケア児等支援センターを軸に、医療的ケア児やその家族への適切な相談対応と医療、保健、福祉、教育など総合的な支援をさらに強化すること。あわせて、非常用電源装置の購入にあたっては、市町村と連携し、費用助成を支援すること。

## 32.子どもの精神疾患、心の病気については、専門医の育成や診療体制の強化を図るとともに、早期発見のため、家庭・地域・学校などの支援体制を構築すること。

## 33.若者の心身の悩みの相談窓口として期待される、ユースクリニックに対して、運営・広報などの支援を講ずること。

## 34.依存症対策を推進するため、相談支援体制の拡充を図るとともに、専門治療提供体制の整備に取り組むこと。あわせて、ギャンブル依存、ゲーム・スマホ依存に対応するための予防教育を推進し、オンラインカジノの違法性を広く周知すること。

## 35.社会的孤立・孤独な状態にある府民を支援するため、市町村が主体となる重層的支援体制整備事業を拡充すること。また、急増する単身者及び単身高齢者が社会的に孤立しないよう、地域とつながる「居場所」作りなどを実施する機関等を支援すること。

36. 増加する未婚人口で到来する超ソロ社会に対応するため、若者の雇用拡大、賃金アップ、住宅支援、地域コミュニティへの参加など、若者支援の対策を講じること。
37. 流産・死産を経験された方の悲嘆に寄り添うグリーフケアについては、的確に支援が行き届くよう情報発信を工夫するとともに、支援体制を強化すること。
38. 女性ならではのライフコースや性差に考慮した医療の充実や、生理痛・妊娠中のQOL・更年期障害など、女性が抱える健康上の悩みに対応する相談体制の強化を図るとともに、その課題解決に資するフェムテックの普及を推進すること。
39. 京都府として、脱炭素と経済成長の両立をめざすGXの推進を図ること。
- (1) 脱炭素社会実現への取組に向け、温室効果ガスを2030年までに2013年度比46%以上の削減を目指し、エコポイントへの支援やナッジ理論などを活用した啓発に努め、府民目線での施策を推進すること。
- (2) 京都府庁のゼロ・カーボン化については、公共施設における太陽光発電の導入促進や、ZEB化、消費電力の100%再生可能エネルギー化、全公用車のEV化などを推進し、京都府全体の取組を牽引していくこと。
- (3) 気候変動適応策については、京都気候変動適応センターでの研究成果を、関連する分野での施策推進に活用するとともに、府民や関係団体への広報啓発につとめること。
- (4) 脱炭素まちづくりアドバイザーなどを含む派遣事業を推進し、府内自治体の取組を支援するなかで、専門人材の育成につとめること。
40. 動物愛護及び適切な管理
- (1) 動物虐待ゼロ・不幸な動物ゼロの取組をさらに進めるとともに、多頭飼育崩壊の対策を講じること。
- (2) 屋外での動物飼育に関する適正なルールの作成と行政措置を検討するとともに、市町村における事業及び各地域で行われている「地域猫活動」においては、不妊手術費用の支援をさらに拡充すること。
- (3) 災害時におけるペットとの同伴避難の重要性を認識し、市町村、動物愛護団体や民間企業などと連携のもと取組を進めること。

41. 豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等、野生鳥獣に由来する感染症への万全の対策を講じること。あわせて、特定外来生物対策においては、国との連携を図り、府民の生命・健康や産業に被害を及ぼすことがないよう予防・防除対策を強化すること。
42. 小規模事業者に対する支援制度の広報周知を拡充とともに、事業承継に係る支援をさらに強化すること。
43. 奨学金返還支援に関しては、SNSも活用して支援対象者への周知を充実するとともに、より多くの企業が導入できるよう目標を明確にし、さらに取組を進めること。
44. 就職氷河期世代に対しては、就労のみならず生活・住居・介護等など、将来設計の不安を解消するための総合的な支援を講ずること。
45. 外国人材の受け入れについて、国の技能実習制度が育成就労制度へと移行していくことを見据え、外国人の人権擁護や労働者としての権利向上、さらには地域における共生政策の推進にむけて、京都労働局や出入国在留管理庁とも連携し、体制を整備すること。
46. 総合大学となった京都府立大学においては、学部・大学院の特性を生かし、京都府の文化・産業の継承と発展、自然科学分野での研究開発を進める公立大学の役割を果たすこと。あわせて、老朽化した体育館の建替えなどハード整備を早急に推進すること。
47. 「京都府人権尊重の共生社会づくり条例」に基づき、虐待やいじめ、インターネットを悪用した人権侵害、外国籍府民等に対するヘイトスピーチ等が起こらないよう人権教育・啓発の一層の推進を図ること。
48. いじめ防止対策においては、いじめの未然防止、相談体制の拡充、早期発見、重大事態の取組を強化すること。あわせて、私立学校との連携・協調も図ること。

49. 不登校対策については、学びの多様化学校の設置など居場所作りにおいて人的配置をすすめ、専門家やフリースクールとの連携強化など、児童・生徒に寄り添うきめ細かな支援を実施すること。
50. 義務教育を受ける機会を確保するため、府内の誰もが通える夜間中学を設置すること。
51. 教員の働き方改革を進め、業務の効率化、メンタルヘルス対策の充実、若手教員からの相談体制の強化を図ること。
52. パソコンやタブレット端末使用による、視力低下や近視、姿勢への影響などを調査し、子どもの健康を守る取組を進めること。
53. 京都ならではの「京野菜」ブランド振興のため、飲食店や観光地との連携による発信とともに地産地消の取組もさらに進めること。
54. 世界の抹茶需要の拡大に対応できる生産量の確保に向けて、茶農家の生産量向上への支援を強化すること。あわせて、府内産の茶葉振興のため、高品質の品種開発や製品開発を進めること。
55. 林業支援として、京都府府内産木材の利用促進のため、府が整備する公共建築物等における府内産木材の率先利用と民間建築物への波及を一層推進すること。
56. 漁業支援として、京都府海洋センターの研究成果を漁業者に還元するとともに、自然環境の変化にも対応できる種苗生産などにつとめ、利益回収がより高まる漁業者を育成すること。あわせて、担い手確保についてもさらに支援すること。
57. 野生鳥獣被害対策においては、防護ネットの整備等、ハード対策の強化につとめるとともに人材育成・確保策の充実を図ること。あわせて、鹿肉・猪肉の有効活用のための技術習得や安定供給する取組を推進すること。

58. ツキノワグマの人的被害防止においては、ゾーニング管理により、人とクマの生息圏のすみ分けを図り、適切な森林管理により、保護価値の高い森林の保全を進めること。
59. 公衆浴場の支援については、燃料代高騰等、経営を圧迫している現状を適切に分析し、利用者の意見も聴取し料金の改定を図ること。また、国の支援制度の活用、京都府浴場改善補助金の拡充を図ること。さらに、今後の銭湯の在り方、銭湯文化の発信や後継者問題などの課題を議論する場を設けること。
60. 貨物集配中の車両に係る駐車規制については、現況や運送事業者の要望、交通安全対策の観点を踏まえ、関係機関と連携のうえ、的確に見直しを実施すること。
61. 新名神高速道路の城陽JCT～大津JCT、八幡京田辺JCT～高槻JCTで進められている工事に伴う周辺道路の整備においては、整備効果を京都府内に広め、地域住民の利便性向上や経済活動・観光業の発展に最大限發揮されるよう推進すること。
62. 北陸新幹線の延伸計画においては、ルート及び駅の建設にあたっての京都府の財政負担、誘致のメリット、環境保護や並行在来線の課題など、国との綿密な連携のもと、府民への的確な情報提供につとめること。
63. 府立都市公園を更に魅力ある公園としていく上で、民間活力を活用したPark-PFI等を導入し、公園の整備、休息地としてのカフェの併設など、観光客の広域周遊を進めること。
64. 府民の命を守る取組として、自転車や電動キックボード等のヘルメット着用率向上のための広報活動を充実すること。また、新たなモビリティに対応した施設整備に取り組むとともに、交通ルールの周知につとめること。
65. 運転免許証の自主返納については、当事者及び家族が相談できる体制を拡充するとともに、市町村・関係団体と連携を図り、自主返納者に対する各種支援策を強化すること。

66. 違法行為である白タクについては、観光地における実態把握や取り締まりと検挙を強化するとともに、街頭防犯カメラの活用も進めること。
67. 地域公共交通の再構築にむけて、公共交通事業者等の担い手確保や省力化投資を支援するとともに、市町村が地域関係者と連携・協働して取り組む MaaS や AI 等を活用したデマンド交通の導入を後押しすること。
68. 人口減少が急激に進む中、水需要の減少や施設の老朽化や耐震化など、水道行政において有効な基盤整備となる広域化について議論を進めること。
69. 下水汚泥の肥料利用拡大については、京都府が管理する流域下水道における取組を拡充するとともに、関係機関と連携のもと公共下水道及び農業集落排水における取組を推進すること。





公明党京都府議会議員団